

# 生活保護削減に「異議」

## 京都 審査請求運動広がる

「前例のない引き下げには、前例のない対応が必要だ」。生活保護制度創設（1950年）以来過去最大の生活保護費削減を厚生労働省が8月から強行したのに対し、全国の利用者らは、審査請求しようとする運動を広げています。京都での活動をみました。

（岩井亜紀）

「一斉審査請求を行おう17日に向けて300人を目標に、すべての保護世帯に声をかけよう」と取り組んでいる。こう話すのは、全京都生活と健康を守る会連合会（京生連）の大本義雄事務局長です。「いまでもぎりぎりの生活。当事者の実



大本義雄事務局長

勉強会に参加  
京都市内の山川清美さん（仮名・60歳）は勉強会に参加し、審査請求をする決意をしました。

これまでも、切り詰めた生活を送ってきた。食事は1日2食。部屋にクーラーはありますが、「電気代が高いので絶対につけない」。どうしても我慢できないときは、友人宅に行きます。「ぎりぎりの生活なのに、保護費を減らされて『我慢するだけではないのか』との思いです」と話します。

離婚を機に12年前から生活保護を利用。清掃関係の仕事を中心に三つの職場を掛け持ちします。腫瘍性骨軟化症という難病のため体調が悪いことも少なくなく、給料は月によって異なります。働いている利用者の場合、生活保護費は、利用者の賃金収入から

### 1日2食、クーラーつけず、職場三つ掛け持ち

### 「我慢するだけでいいのか」



生活保護費削減に対し審査請求しようと呼びかける京生連の人たち＝京都市上京区（京生連提供）

一定額を控除した金額をもとに算定されま

就労している山川さんの場合、収入額が月によって変動するので、保護費の減額がいくらかはわかりづらい。その一方で、保護基準引き下げと同時に

行われた「特別控除」廃止が大きく影響します。

勤労控除の一つ「特別控除」は、京都市の場合、月収の1割を限度に行われます。山川さんの昨年の年収は約110万円。昨年並みの収入で特別控除が廃止されたら、年額で約11万円も減らされることとなります。

「特別控除の廃止は、何があっても仕事ができるうちががんば

### 8月2回実施

審査請求の運動は広がりをみせています。障害者らでつくる「生活保護改悪に反対する人々の会」では8月に2回、35人がいっせいに審査請求を行いました。

大本事務局長は「来年4月、再来年4月とさらなる引き下げが待ち受けている。いま声を上げてこれ以上の引き下げを食い止めた」と強調。同時に、保護基準引き下げが、最低賃金や年金、就学援助、住民税非課税基準など国民生活全体に悪影響があることを訴えたい」と話しています。